

平成19年第4回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成19年11月28日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成19年第4回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成19年11月28日(水)

午前10時00分 開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号 平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第4号 平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第5号 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 一般質問

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号
- 日程第4 議案第4号
- 日程第5 議案第5号
- 日程第6 一般質問

出席議員（10名）

1 番	廣 田 恵 三 君	2 番	木戸内 良 夫 君
3 番	片 岡 格 君	4 番	川 添 孝 史 君
5 番	滝 本 文 男 君	6 番	小 嶋 節 士 君
7 番	木 戸 秀 行 君	8 番	森 上 祐 治 君
9 番	木 曾 弘 美 君	10 番	小 島 一 君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	山 田 充 君
教育総務課課長補佐	湯 浅 豊 秋 君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中 田 勝 久 君
副管理者洲本市長	柳 実 郎 君
副管理者南あわじ市副市長	川 野 四 朗 君
組合収入役	長 江 和 幸 君
組合教育長	塚 本 圭 右 君
洲本市教育長	三 倉 二 九 満 君
教育部長	三 好 雅 大 君
教育部次長	南 幸 正 君
学校教育課長	当 村 雅 美 君
人権教育課長	橋 本 浩 嗣 君
生涯学習文化振興課長	岸 上 敏 之 君

午前 10時00分 開会

○議長（小島 一君） 皆さんおはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成19年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成18年度一般会計歳入歳出決算及び平成19年度一般会計補正予算並びに条例の一部改正であります。

議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

続きまして、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より、あいさつがございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さんおはようございます。

師走を前に何か気持ち的には慌ただしい毎日になってきておりますが、今も議長の方からお話がありました第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会をご案内申し上げましたところ、議員各位には全員ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

今、本当に私たちを取り巻く社会情勢が非常に混沌としておりまして、特に子供たちを取り巻く環境も非常に厳しい状況下でございます。また、その上に最近偽装問題でいろいろと食に対する問題も不安定な、また何を信じていいのかわからないようなそういうことも報道されておりまして、私どもも非常に危惧をするところでございます。やはり一番大事な教育という基本の問題をこれからも皆さんとともに基本的な考え方を定めた中で進めてまいりたいと、このように思う次第でございます。

今日は、認定第1号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定、さらに平成19年度一般会計補正予算、また条例の一部改正等々ございますが、慎重審議、適切妥当なご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

て、開会に当たってのごあいさつにかえたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小島 一君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成19年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

1番 廣田恵三君、2番 木戸内良夫君にお願いします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、認定第1号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

収入役、長江和幸君。

○収入役（長江和幸君） ただいま上程いただきました認定第1号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付するものであります。

まず、事業及び決算の概要をご説明申し上げます。

本年度は、「次世代の人材を育てる学校教育」を基本目標にして、6つの重点課題を掲げ、自立した社会の一員としての基礎を培う場として、確かな学力や学ぶ意欲、共生する豊かな心の育成をめざしました。さらに、充実した教育を支える環境の整備、安全・安心な学校・地域づくり、IT活用による学習の推進など、今日的課題にも対応しました。

こうした結果、平成18年度一般会計決算額は、歳入総額2億229万9,084円、歳出総額1億9,587万6,270円、歳入歳出差引額642万2,814円となっています。

なお、決算にかかる歳入予算に対する収入割合は99.3%、歳出予算での執行率は96.2%となっています。

5ページ、6ページをお開き願います。

事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億8,669万9,000円でございます。分担金につきましては、学校基本調査の児童、生徒数により案分し、南あわじ市が1億6,956万9,000円、洲本市が1,713万円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料52万7,840円、広田小学校、広田中学校の体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金4万8,000円、特殊教育就学奨励費補助金でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金56万1,000円でございます。トライやる・ウィーク推進事業補助金が主なものでございます。2項、委託金37万8,000円、

子どもと親の相談員活用調査研究事業委託金、子どもと親の相談員緊急配置事業委託金でございます。

5款、寄附金については収入済額がございません。

6款、繰越金791万9,295円、前年度繰越金でございます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入586万3,000円でございます。これは、倭文小学校、倭文中学校の給食事務受託収入でございます。2項、雑入30万2,949円でございます。

次に、歳出でございます。

9ページ、10ページをお開き願います。

1款、議会費76万6,474円でございます。定例会3回、臨時会1回にかかる経費、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費281万3,077円でございます。特別職の給料、退職手当組合負担金が主なものでございます。2項、監査委員費7万円でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費102万5,310円、教育委員報酬、各種負担金が主なものでございます。

2目、事務局費1,519万3,573円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

3目、教育振興費1,762万4,531円でございます。小中学校職員及び児童生徒にかかる各種検査委託料、教育用コンピューター借上料・保守管理委託料、教職員用コンピューター購入費が主なものでございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費1,637万3,336円でございます。臨時職員の人件費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

2目、教育振興費796万3,396円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費2,271万9,705円でございます。職員の
人件費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

2目、教育振興費828万8,481円でございます。教材用備品購入費、外国人
講師招致事業負担金が主なものでございます。

4項、保健体育費、1目、学校給食施設費3,216万4,173円でございます。
職員の人件費、施設の管理運営等にかかる経費が主なものでございます。

4款、公債費7,087万4,214円でございます。長期借入金償還元金、長期借
入金償還利子でございます。

5款、予備費については支出がございません。

29ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億229万9,000円、歳出総額1億9,587万6,000円、歳入
歳出差引額642万3,000円、実質収支額も同額でございます。

次に30ページの財産に関する調書でございます。

土地及び建物、物品につきましては、増減ございません。

以上、簡単でございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご
審議いただきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に、決算審査に当たられました監査委員から審査の結果について、報
告を求めます。

監査委員 廣田恵三君。

○監査委員（廣田恵三君） ただいま議題となっております認定第1号、平成18年度
南あわじ市・洲本市小中学校組一般会計歳入歳出決算の審査結果につきまして、監
査委員を代表して、私からご報告申し上げます。

平成19年10月18日、私と匠委員が一般会計歳入歳出決算の内容について、執

行部から説明を求めて慎重に審査を行いました。

審査に当たって重視したことは、予算が地方自治法第2条の規定に基づいて経済的かつ効果的に執行されているか、また会計経理事務が適正に処理されているかなどの点について、関係諸帳簿を照査しました。

その結果、決算計数は正確であり、学校組合の運営は適正に執行されていると認められましたので、ご報告申し上げ、決算審査報告といたします。

○議長（小島 一君） 監査委員の決算審査報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

木戸内良夫君。

○2番（木戸内良夫君） こういう本会議で質疑をする必要はなかったかもわからないんですけども、1点目は教育振興費について、13、14ページ。小中学校の就学援助費というのが出ておるわけですが、その内訳についてお聞きをしたいというふうに思います。対象生徒数と金額、これをお教えいただきたいと思います。

○議長（小島 一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（当村雅美君） ただいまのご質問でございますが、小学校が36名、金額が227万8,000円でございます。中学校が20名、金額が172万4,000円。トータル400万2,000円というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（小島 一君） 木戸内良夫君。

○2番（木戸内良夫君） 単価ですね、1人当たりどれだけの援助費が出ておるのかを累計をしたかったわけです。その点についてお願いします。

○議長（小島 一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（当村雅美君） 単価でございますが、これは学用品費と学校給食費等がございますが、新入学児童とその他によって若干異なっておりますので、トータル

で今ここで数字を申し上げました。詳細はちょっと調べて申し上げます。

○2番（木戸内良夫君） 私としては、金額で一律に出ているのかなと思ったんですけども、そういうことであれば結構です。

もう1点について、決算資料の4ページです。地方債の利息ということをお聞きをしたいと思うんです。政府の資金運用部の借入金であったり、郵政局簡易保険の借入れが非常にまだ高利率のまま残っておるわけなんです。これは、借り入れを民間に変えるということができない部分が残っておるのかとも思うんですが、その点お聞きをいたします。

○議長（小島 一君） 教育部次長。

○教育部次長（南 幸正君） お答えいたします。公的資金につきましては、繰上償還を無制限に認めるということは、長期で安定した資金を地方公共団体に供給するという公的資金の基本的な機能を損ないかねないものでありますから、原則として困難で今まであったわけでございますが、例外としまして今回平成19年度におきまして、特例措置として旧の運用部資金また簡保資金、公営企業金融公庫資金における平成4年から5年、これは資金種別により異なるんですけど、これに借り入れた利率5%以上の起債につきましては、本件にかかります財政健全化計画の策定、また承認を受けた場合に限り、保証金免除での繰上償還が可能となりましたので、ここの地方債の現在高調書におきましての資金運用部と近畿郵政局、これの5%以上の分につきましては、平成19年度から21年度において該当する起債の繰上償還を行うために現在計画を進めております。以上です。

○議長（小島 一君） 木戸内良夫君。

○2番（木戸内良夫君） この度から郵政民営化ということになりまして、確かに一般の地方銀行とは違って全国的な規模でありますので、そういう心配はないかなとも思うんですが、やはり民営化によってまた利息が上がってくるということが心配されます。しかし、金融の競争の中でそう簡単には上げてこないというふうには思いますが、

できれば民間の地方の安い利息に変えた方がいいんじゃないかとも思うんですが、その点、そういう心配は十分配慮されておるのかお聞きします。

○議長（小島 一君） 教育部次長。

○教育部次長（南 幸正君） 結論的に言いますと、郵政民営化を受けましても特に影響はないということでございます。起債につきましては、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理機構に継承されますので、影響はございません。

○議長（小島 一君） ほかに質問はございませんか。片岡 格君。

○3番（片岡 格君） 私もかつてはこの組合の議会に議員として出席させていただいたこともあるんですけど、ちょっと詳細なことになりますけれど、二、三お伺いをしたいと思います。

まず、1つは小学校費、決算書の16ページに当たりますか。使用料及び賃借料の中で、仮設の図工室の借上料が139万6,500円計上されてますけれど、これは期間としてはどれぐらい利用する計画なんですか。その点、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（小島 一君） 教育部次長。

○教育部次長（南 幸正君） これにつきましては、平成16年度から借りておりまして、3クラスある学年が卒業するというまでで考えておったわけですけど、20年度におきましても、今度の入るクラスにつきまして3クラスに可能性が出てきますので、一応20年度も残すような計画で進めていきたいと考えております。

○議長（小島 一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） 当初は3年間という計画であったというような説明だったんですけど、耐久度とかそういう点については、心配はないんですか。その点についてどうなんですか。

○議長（小島 一君） 教育部次長。

○教育部次長（南 幸正君） 一応、建築基準法によります建築確認も受けまして、そ

の点につきましては問題ございません。

○議長（小島 一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） そうすると、そういう状況がここ何年か今後まだ続くというふうに見られておるんですか。その点、どうなんですか。

○議長（小島 一君） 教育部次長。

○教育部次長（南 幸正君） 新1年生が3クラスになる可能性があるということで、その学年がもし3クラスになって卒業すれば、今後の見通しとしてはそうないとは考えております。

○議長（小島 一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） クラスが減少しない限り、今の仮設の施設をずっと使っていくということになるかと思うんですけれど、そうすると、そういう仮設の施設で十分用をなすのかどうか。場合によったらしっかりした本格的な建物の構築というのが当然求められてくるんじゃないかと思うんですけど、その点ではどんなふうにお考えなんですか。

○議長（小島 一君） 教育部次長。

○教育部次長（南 幸正君） 将来的な計画を立てながら、このような計画になっておりますので、当分はこれでいきたいと考えております。

○議長（小島 一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） もう1点。18ページの備考の説明の中に緑霊園管理負担金とありますが、この中身について説明をいただけますか。

○議長（小島 一君） 教育部次長。

○教育部次長（南 幸正君） 緑霊園の管理負担金につきましては、これは学校用地の中に以前墓地がありまして、その移転に伴いまして、管理負担というのをその当時の旧緑町時代に約束をしていたように我々は聞いております。

○議長（小島 一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） これは一時的なものではないわけですか。ずっと引き続いてこういう負担金を支払っていくということになるわけですか。

○議長（小島 一君） 教育部長。

○教育部長（三好雅大君） これは旧緑町のときに墓地を開発して一般に売り出しておられますけれども、一応今後とも継続していただろうと思います。

○議長（小島 一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） もう1点だけ、お伺いしておきます。26ページですけど、役務費の中で生産物賠償保険料6万8,660円。この中身について説明をいただけますか。

○議長（小島 一君） 教育部長。

○教育部長（三好雅大君） 学校給食にかかる、要は給食のときの食中毒とか、その辺の賠償保険でございます。

○議長（小島 一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） 生産者に対する賠償保険ということですか。

○議長（小島 一君） 教育部長。

○教育部長（三好雅大君） 生産者じゃなくて、子供さんとかに、いわゆる給食を実施しておりますので、給食にあたってもし食中毒などが出れば、それに対する賠償ということになるわけでございます。要は児童、生徒への賠償金ということでございます。

○議長（小島 一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、認定第1号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第4号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、三好雅大君。

○教育部長（三好雅大君） ただいま上程いただきました議案第4号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,555万3,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

4ページをお開きを願いたいと思います。

まず、歳入でございます。

4款、県支出金、2項、委託金、1目、教育費委託金、補正額10万円を追加し、44万6,000円とするものでございます。食育実践校指定事業委託金の追加でござ

ざいます。

6 款、繰越金、1 項、繰越金、1 目、繰越金 22 万 8,000 円を追加し、22 万 9,000 円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。

次に 5 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費、1 目、教育委員会費 2 万円を追加し、110 万 8,000 円とするものでございます。弔慰の増加による委員長交際費の追加でございます。

3 目、教育振興費 10 万円を追加し、1,879 万 4,000 円とするものでございます。広田中学校にかかる食育実践校指定事業委託料の追加でございます。

2 項、小学校費、1 目、学校管理費 70 万円を減額し、1,668 万 1,000 円とするものでございます。校舎等営繕工事費の入札減によるものでございます。

3 項、中学校費、1 目、学校管理費 69 万 4,000 円を追加し、1,861 万 4,000 円とするものでございます。人事院勧告などに基づく職員手当、共済費の改正でございます。並びに広田中学校の体育館の修繕料の追加 70 万円などでございます。

6 ページをお願いいたします。

2 目、教育振興費 40 万円を追加し、817 万円とするものでございます。県大会への出場増加など、島外選手派遣補助金の追加でございます。

4 項、保健体育費、1 目、学校給食施設費 18 万 6,000 円を減額し、3,140 万 5,000 円とするものでございます。給食センター職員の人事院勧告などに基づく職員手当及び共済費の改正並びに給食センターの施設の修繕料の追加でございます。

7 ページ以降、給与費明細書につきましては、ご覧おきいただきたいと思います。

以上で、平成 19 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第

1号)の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重にご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(小島 一君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、議案第4号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、三好雅大君。

○教育部長（三好雅大君） それでは、議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

本組合議会の定例会につきましては、地方自治法第102条第2項の規定によりまして、年3回と定め、7月、11月、2月に招集することになっております。

しかしながら、本年7月定例会には提出議案がなく、一般質問などもなかったわけでございます。

しかしながら、管理者につきましては、議会を招集する義務がありましたので、招集をさせていただいたところでございます。会議録署名議員の指名、会期の決定を行い、閉会となったところでございます。

7月定例会につきましては、従前は議会の役員改選、それから補正予算案などが提案されておったところでございますが、組合を組織する市の合併によりまして組合議員の任期が変わったこと、また諸般の事情により補正予算案の提案予定がなく、今後このような状況が続くと予測されます。

したがって、7月定例会の意義が薄れてきております。したがって、今回、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会条例を改正させていただくものでございます。

改正内容につきましては、定例会の回数3回を2回に改めることといたします。施行につきましては、公布の日からといたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

慎重にご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6、一般質問を行います。

通告順により、議長より指名します。

8番 森上祐治君。

○8番(森上祐治君) 通告にしたがって、一般質問をさせていただきたいと思うんですけども、その前に通告を申し上げてない、もっと基本的なこの組合議会のあり方とか、審議の進め方について、基本的な点で素朴な質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長(小島 一君) 許可します。

○8番(森上祐治君) ありがとうございます。

先ほどの提案等にも若干ございましたけども、昨今、食育ということが非常に国民的な課題になってきております。平成17年に食育基本法が制定されてから、子供た

ちの教育、成長にかかわる「食べる」ということが教育界で大きな関心事になってきて、兵庫県なんかでも今年は聞くところによりますと、県下全域で50校で栄養教諭というのが配置されたと。小・中学校で46校、県立で4校ということなんですけども、私も若いころに小学校の教員をしまして、給食指導という観点でいろいろ子供たちにかかわってきたんですけども、そのころは「できるだけ食べ物を残さないようにしましょう」とか、「何でも食べましょう」とかいうような観点で指導した記憶があるんですが、昨今はもっと基本的な子供たち、自分たちの人生における「食べる」ということを総合的に子供たちに指導していこうということでやってるんですけども。

実は11月9日、10日に兵庫県の先生方が毎年行っている研究会がございます。兵庫県教育研究集会というところなんですけども、1,000人以上の先生方プラス地域の人たち、保護者なんかが集まって行う研究会、2日間にわたって土曜、日曜にあったんですけども、私も実は2日ともフル参加をいたしまして、1日目の午前中は全体会、1日目の昼から2日目の夕方にかけては分科会ということで、環境・公害・食教育という分科会に2日間、ずっと参加しました。

その分科会というのは、私が若いころは県の教育研究会では対策分科会と言いまし、県下の先生方のレポートが2つか3つしか出てこないような、いつつぶれるかもわからないというような分科会だったんですけども、びっくりすることに25本もレポートが出ておまして、一番参加者の多い分科会だったと思います。そこで、食文化について現場の先生方、あるいは現場の栄養士さん、給食センターの方、どんな思いで仕事をされているのかなということをずっと聞いておりました。その勢いでこの11月の後半には、緑の給食センター、それから三原の給食センターの職員の方ともちょっと話をさせていただいて、いろいろ今の仕事の状況はどうでしょうかというような話を聞かせていただいたんですけども、そういうことから、このたび私も12月の南あわじ市の定例会で一般質問、その前にこの学校組合の議会で一般質問をさせていただこうということで小島議長から通告書がきました。書いて送ったんです。そし

たら事務局の方から、森上さん、何かあったんですかと、正直なところそんな答弁でございました。何かあったんですかってどういうことかいなと、実はこういう質問しようと思とんのやと。この件については、今、組合と話し合ってるところですと。話し合ってるところですということは、これは私の全くの独断のとらえ方なんですけど、何か一般質問したらあかんのかいなというような印象を受けました。そこで事務局を掌握してる教育部長さんにお尋ねしたいんですが、今、組合で話し合ってるような具体的な問題については、こういう一般質問をしたらいけないんでしょうか。

○議長（小島 一君） 教育部長。

○教育部長（三好雅大君） 大変お忙しい皆様方のスケジュールの合間を縫いまして、この組合議会を開催させていただいているところでございます。従来より、余り一般質問などもなかったわけでございます。そんな関係でそういった発言になったかと思えます。今、議員おっしゃるように、本来ですと十分ご質問をいただいて、十分議論して審議をしていただくというのが本筋でございます。反省をし、またおわびを申し上げたいと思えます。今後なんですけど、お忙しいスケジュールの間なんですけど、十分時間を取りまして、十分ご審議をいただけるように事務局として努力をしまいたいと思っております。不適切な対応があったかと思えますが、反省をし、おわびを申し上げたいと思えます。

○議長（小島 一君） 森上祐治君。

○8番（森上祐治君） 実は、この南あわじ市の事務局がある教育委員会で、そういう話があって、次の日に私も南あわじ市の議会に行きました。親しい職員の方が、「森上さん、一般質問するらしいな」と。何やそれはと。彼が言うには、私の知ってる限り、組合議会で一般質問するのは先生が初めてやと、ああそうかと。それも何か私がしたらあかんみたいな感じになりまして、今日実はこういう質問を冒頭にさせていただいたわけでありまして、その関係で知り合いのかつてこの組合議会に参加されている先輩の同僚議員さんにお聞きしたら、私も実はかなり前に一般質問しようと思ったら、

時間がないからちょっともうやめてくれと言われたというようなこともお聞きいたしました。

私も役場に勤めていた経験がありますので、その辺の事情はよくわかるんですが、お互いに両市から、市長さん、教育長さん、執行部の方が来られて、時間の調整しながらこの議会を設定しているということで、わかるんですけども、やはり一方では我々議員の方も遠いところを洲本から集まって来ていただいて会議に参加しているわけでありまして。したがって、議長からも一般質問通告書というのは、正式に来るわけですから、何かぼっと質問を書いた途端にげんな顔をされるという、これは私の勝手なとらえ方なんですけども、そういう印象を与えるような事務局のあり方というのは、私はやっぱり反省していただきたいなと思います。今の部長からの答弁がございましたけども。

それでは、続いて一般質問に入りたいと思うんですけども、お手元の通告に従って、私も質問を50分の予定いただいておりますので、しようと思ったんですけども、実は昨日南あわじ市議会12月定例会の初日でございますので、朝の9時から夜中の9時過ぎまで延々12時間会議がありまして、私も帰りましたらくたくたになりまして、すぐに寝てしましまして、かなり資料をそろえておったんですけども、未整理のままこの場に立っております。したがって、最初ちょっと腰を折られたということもあるんですけども、昨日は不勉強で、今日の一般質問はごく簡単に一言だけ管理者である中田市長さんからお伺いしたいと思います。

先ほど申しましたように、緑の給食センターの職員さん何人かとお会いして、いろいろお話する中で、職員の方が当座一番仕事の上で心配されているのは、やはり給食センターが老朽化してきまして、南あわじ市のこっちの方がごついのがどんとできたと。近い将来統合されて自分たちの職場もなくなってしまうんじゃないかというような印象がありますし、そういう心配をされておまして、今、一方ではこのたびも正規の職員の方が1人退職されるというようなことで、市の方もやっぱり財政が非常に

厳しいと、双方の市とも。だから人員ということについて、できるだけ縮小縮小というようなことで、何か動きがあるというようなことで、その辺もかなり自分たちの生活、これから大丈夫かなという心配をされているように私は受けとめました。したがって、市長さんには昨今大きな動きであるもろもろの公共施設の民営化の問題に引っかけ、緑の給食センターのいわゆる統合というのは、近々そういうのをお考えになっているのか。職員の思いも受けとめられてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小島 一君） 管理者 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 今、質問の中に、広田の小・中学校の学校給食の継続はどんな状況かなということであったかと思います。また、あわせて職員を臨時職員に変えた面が、今後、何かその辺とのかかわりもということではありますが、当然、議員ご案内のとおり、今の施設の老朽化はしてきております。しかし、それに対しては今回も少し修繕等もしておる状況でございますが、今ただちにそういうふうな計画ではないんですが、今後1つの取り組みとしては、当然PTAの方々、また洲本市さん等も含めた中で、今ある南あわじ市の給食センターというふうなお話も出てこようかと思いますが、今すぐということではございません。十分そういう関係する人たちのご意見も聞きながら、していくべきだというふうな考え方でございます。

○議長（小島 一君） 森上祐治君。

○8番（森上祐治君） ありがとうございます。ここは南あわじ市、洲本市双方の地区の方がいらっしゃいます。洲本市は聞くとところによると、小学校なんかは自校給食が基本ですよね。教育界ではベストは自校給食やと、できたら自校給食っていうのは、一番子供たちにできたてのものが提供できるということでもいいんですが、全国的に見たら、なかなか予算面でもう持ちこたえられなくて、いわゆるセンター方式ということが主流になってきているんですけども、今の広田小・中学校も給食センターがこっちへ統合されると近くの給食センターが非常に遠くなるんですよね。今まで、できたての熱い給食だったのが、かなり時間がたってからというようなことも保護者の方も

心配される面もあると思います。

もちろん私も市の財政事情とか、市で仕事させていただいてたらわからんでもないんですけども、その辺も慎重にさせていただいて、特に中田市長が常々おっしゃってまず選択と集中と。やはり限られたお金をいろんなところに重点的に配されているというのは、よくわかるんですけども、特に教育の問題、それから今質問させていただいている食育の問題については、とりわけ子供の成長に直接かかわる分野ですので、手厚くご配慮をお願いしたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小島 一君） 森上祐治君の質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成19年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会では、平成18年度一般会計歳入歳出決算及び平成19年度一般会計補正予算並びに条例の一部改正について、審議をお願いいたしましたが、議員各位のご精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

まもなく師走となり、寒さが日ごとに加わってまいります。議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げます、閉会のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

続いて、副管理者 洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） 前にお寄りいただきましたのは、土用のうしであつたかと思えます。ほんのこの間のように思われるわけでございますけれども、今

日はストーブを入れていただき、そして11月も尽きようとしております。

そんな中、18年度の決算につきまして、ご認定いただきましたこと、また議案の第4号、第5号につきまして、ご賛同いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

ご審議の中でご指摘いただきました事項、そしてただいま森上議員からもご指摘いただきました事項、それに十分留意しながら、この上もスマートにそして実のある運営となりますよう尽力してまいりますのでございます。つきましては、皆さん方のご指導、またよろしく願いたします。

今も、議長さんからございましたように、向寒の折、皆さん方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。ご苦労さんでした。

午前 11時00分 閉会